

令和5年度第2回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

- ◎開催日時 令和5年11月30日(木) 13:30~16:00
- ◎開催場所 高知城ホール 中会議室
- ◎出席者 委員：飯國委員長、松本副委員長、岡村委員、近藤委員、立石委員、
堂本委員、福田委員、山本委員
(欠席：井上委員、田中委員)
- 事業担当課(説明者)：木材産業振興課 塩見課長補佐
鳥獣対策課 市川課長
生涯学習課 高田課長補佐
高等学校課 岩河課長補佐
- 林業振興・環境部 武藤部長(挨拶後退席)
- 事務局：林業環境政策課 竹崎課長、坂田課長補佐

1 林業振興・環境部長 挨拶

2 議事

(1) 高知県森林環境税の特徴と今後議論したい点について(資料1により飯國委員長から説明)

(副委員長)

委員長の提案(※)に近いものでは、徳島県の林業公社と森と緑の会が合併して徳島県森林づくり推進機構となったケースがある。事業運営の透明化に注力し、持続的に運営できる資金力のある組織ということ考えると、高知県森と緑の会や森林整備公社が挙げられるが、県のOBがトップにいる組織でもある。

(※森林環境税活用事業の管理主体をNPOなどの民間団体に委託し、事業の継続性や統合性を高める)

(委員長)

県のOBがトップにいた場合、数年で替わってしまうため、長期的なことを考えて行動するのは難しいのではないかと。

(委員)

人を育てることを考えた場合、5年~10年単位で見た方がいい。中学生も5年後には高校生や大学生になって将来を見据える年齢になる。すでに働いている方が林業に転職するよりも、林業をやりたいという子どもを育てるほうが現実的だと思う。

事業がジャンルごとにそれぞれの課にまたがっているが、複数のNPO法人が事業を管理

するという事なのか。

(委員長)

環境税活用事業をとりまとめてどう伝えるかという発想をしていく必要があり、ひとつのNPOを想定している。

(委員)

森林環境学習のビジョンについて、学習によって森林に興味・関心を持つ以上に、具体的に森林整備・保全に行動を起こす県民を育てたり、支えたりすることが目的だとすると、中心のビジョンを通す組織があった方がいい。

(委員長)

林業振興・環境部の中に、「環境のマインド・文化をつくる」という組織の理念が根付けば、県庁がとりまとめてもよい。

(事務局)

森林環境税を使った取組は、高知県森と緑の会に補助事業の取りまとめや、県からの委託業務をお願いしている。実際に森林環境税を活用して活動する団体と直接やりとりをしている。県も様々な組織に分かれており、統一性は薄くなっているところがあるが、多くのチャンネルがあるとも言える。連携できるところは、森と緑の会に繋いでいただくことも考えていく。

県としては、担当者に関わらず同じ仕事をしていく必要があるが、ご指摘を受け止め、民間に広げていくことは考えていく。

(委員長)

元々の県の仕事は、議会で決まった条例や規則、予算に基づいて職務にあたるのが根幹である。ここで求められていることは、働きかけ、ネットワーキング、育成なので、本来の県の仕事とは異なる。職員の是非ではなく、仕組みの問題である。

(2) 令和4年度森林環境税活用事業の委員評価の取りまとめ結果について(資料2により事務局から説明)

(委員長)

秋に昨年度評価をすると、昨年度と今年度の評価が混乱する。もう少し評価の時期を前倒ししないと今年度事業への反映もできない。

(事務局)

今回はできるだけ早い時期に評価を依頼する。

(事務局)

(補足説明) 全体的に去年より厳しい評価をいただいている。評価項目のうち、「事業を縮小」・「休廃止を検討」・「改善のうえ継続」という事業に課題がある項目で厳しい評価をいただいたものが10事業あった。去年よりよい評価をいただいたのが2事業。仮に「事業縮小」、「休廃止」が過半数を超えることがあれば、その事業は縮小等していかざるを得ないが、今回はそうした事業はなかったため、基本的には改善すべき点は改善していく。これからの財政課との予算折衝でも、改めるべきところは改めていく。運用の改善で対応できるところは今年度末まで検討し、来年度に向けて改善していく。

(委員長)

「事業縮小」、「休廃止」が過半数を超えたら縮小・廃止というのはルールで定められているのか。

(事務局)

ルールはないが、「事業縮小」と「休廃止」が過半数を超えたにも拘らず、そのまま継続するのであれば、委員の皆様が意見を伺っている意味がなくなる。特に「休廃止を検討」が過半数を超えたとすると、相当問題がある事業と考える。

(委員長)

毎回評価はつらい作業だが、それくらいの責任感と実効性があれば、評価する側も変わってくる。そうした県の基準があるのであれば、評価者と共有してほしい。

(副委員長)

今回の森林環境学習フェアで、学生の卒業論文のアンケート調査をさせていただいた。子連れの方にはお願いできなかったが、それ以外の世代では半数が初めて来た方だった。フェア自体は森林環境税や取組を知っていただく場として十分機能している。多世代に関して、森林環境税を知る場としてもっと活用したらいい。どう使うかが問題である。

また、出展者が少なくなっており、その維持を考えないといけない。事業や制度をつくっても活用する人がいない状況にあり、その対応も課題となる。

(事務局)

本年度は、2日間で1万1千人を超える来場者があった。中央公園を会場としており、初

めての来場者が多いことは狙いどおり。出展者については、木造住宅フェアが森林環境学習フェアに変わったことで、住宅関係だけでなく幅広い方に出展いただけるようになった。その部分でも森林環境税の認知度を上げていく。

(3) 令和6年度森林環境税活用事業の予算について（資料3により説明）

【林業環境政策課（事業：1, 12, 13）報告事項説明】

（委員長）

（山の学習支援事業について）森と緑の会が県で決められたことを粛々とするのではなく、効果を見ながら提案してもらえくらの裁量権や働きがあると、森と緑の会が事業の受け皿として段々と育っていくのではないかと。

（委員）

なぜ森と緑の会が補助事業者として選ばれているのか。また、メンバーの方々は、何を専門とされているのか。

（事務局）

高知県森と緑の会は、緑の募金に関する法律の定めにより、緑の募金を扱う団体。募金の活用先として、地域の緑化活動・森林整備活動を支援している。そのため、森林環境税事業の活用先である森林保全ボランティア団体との繋がりという部分で相性がよい。また、令和3年度に森林環境学習活用校の掘り起こしを依頼している。その結果、年間60数校だった活用校が今年度は80校まで要望があり、来年度は92校の要望数となっている。県の意見を聞いていただきながら、一緒に活動を広げていける団体である。今年度は別事業で、森林環境学習の活用校と森林保全ボランティア団体の掘り起こしを委託している。

（委員）

つまり、適材適所に人を派遣できるネットワーク、人脈をもつ組織だと理解できる。

森林環境学習のカリキュラムのパンフレット（山の学習支援事業活用ハンドブック）を作ったのも森と緑の会かどうか、また、同会は具体的に機動力を発揮できる団体かをお聞きしたい。

（事務局）

パンフレットの作成は環境の杜こうちに委託した。これをもとに、令和3年度に森と緑の会が90程度の教育委員会や学校を訪問していただくなど、機動力を発揮して取り組んでいる。

(委員長)

環境の杜こうちでは、10年くらいの事業の蓄積を経て、パンフレットや事業体制ができた。森と緑の会のネットワークと重なって、今の成果に繋がっている。委員会への出席と事業報告を森と緑の会に依頼してもよいと考える。

(委員)

成果をどのような尺度で測っているのか。また、成果の中身には何があるのかがお聞きしたい。

(事務局)

全てをきちんと分析している訳ではないが、山の学習支援事業では、様々な活動に特化した人材と学校とのマッチングが成果といえる。

(委員長)

マッチングの手応えを伝えてほしい。こう動いたらこう変わったというプロセス。森と緑の会の方に直接訴えかけていただいたら、考えるプロセスになる。

(委員)

カリキュラムの成果は育ちを表す。児童がどう変容したのかを成果とすべき。林業を生業とする人材の育成に、どうアプローチしていくかを考える必要がある。幼稚園や小学校で将来林業をしたいという子どもはおらず、身近な憧れの対象になっていない。森と緑の会や、実際に森林環境学習に関わる人が、統一したビジョンをもって子どもを育てていく必要がある。

(事務局)

森林環境学習や木育に実際に関わっている方たちの共通認識・課題として取り組んでいく。

(委員長)

そうした活動を森と緑の会が担えるかがポイントになるのではないかと。多くの子どもたちが林業に憧れることを、森林環境学習のビジョンの真ん中に上げてよい。

(委員)

今まで森林環境学習をやっても担い手に結びつくような成果が出ていない。実際に林業

に従事していく、県の森林を自分たちで守っていくような活動に、しっかり着地点を持っていくような形で取り組んでいただきたい。

(事務局)

前回会議で、第5期森林環境税について、産業振興計画の目標である林業就業者数を参考とする目標に掲げることとしたので、それを意識して取組を進めていく。なお、プロの林業就業者を養成することについては、森林環境譲与税で取り組んでいる。

(委員長)

譲与税の用途にある人材育成の対象は、もう少し大きくなった方が対象だろう。小さな子どもを含めて、文化としてのアプローチが望まれる。

(副委員長)

森と緑の会にどこまで求めるのか。教育の中身は、学校側の考えもある。最近、少しでも子どもたちに環境意識を根付かせるために、内容の薄いプログラムになっている。それは森と緑の会の責任なのか、山の学習支援事業の採用条件の責任なのか、その辺りが疑問。森と緑の会にそこまでの責任を担わせるのであれば、それだけの資金力を提供しないといけない。学校側に産業教育の必要性を伝えるなら、議論が異なる。森林環境学習で森林組合が講師をする授業では、林業に興味を持つ子どもたちもいる。提供する側も変わらないといけないことを考えると、森林活用指導者の育成が重要となる。それをバックアップする施策が必要であれば別途検討する必要がある。自分が森と緑の会の立場だったら、負担が大きいと考える。

(委員長)

各事業を個別に動かすと、この基金全体が機能しない可能性がある。ビジョンを持ってどのように集約するか、その要が必要であるため、提案した。森と緑の会への期待が高くなっているので、森と緑の会がその役割を拒否した場合、改めて議論が必要ではないか。

(委員)

森と緑の会が、委員長の提案にあった、事業をとりまとめるNPO法人の役割になっているのだろうか。

(事務局)

今まではそういうことをやっていた。森と緑の会では学習プログラムを活用して学校のニーズと指導者のマッチングを行っている。

(委員長)

ビジョン・担い手の問題は、もう一度議論する機会がほしい。

【木材産業振興課（事業：15,16）報告事項説明】

(委員長)

木の香るまちづくり事業の対象となる公的空間にスーパー等に入るのか。

(木材産業振興課)

元から対象にはなっている。今までは有料スペース部分は対象外だったが、多くの県民が訪れる施設であれば対象として拡げていくことを検討している。

(委員長)

具体的にはどんなところが入るのか。

(木材産業振興課)

例えば飲食店。今までは飲食スペースが他の公的空間と共用であれば対象であり、個別の飲食店は対象外となっていた。また、ホテルについてもロビーは対象だったが、客室は対象外だった。こういった所も対象となる。

【鳥獣対策課（事業：17-2、17-4）報告事項説明】

(委員)

林業従事者と同様に狩猟者も減っている。新規の狩猟者の確保に向けて、補助金等の取組は行っているのか。

(鳥獣対策課)

県では、狩猟免許取得の講習会受講料の補助、免許取得の際に必要な診断書費用に対する補助、猟銃所持のための射撃教習受講料への補助を行い、免許取得の際の負担軽減に努めている。

(委員)

耕作放棄地も増えており、シカは民家にまで生息地域を広げている。狩猟者の増加を念頭に置き、捕獲頭数を上げてほしい。

(鳥獣対策課)

県としても狩猟者の確保は課題。R4年度の狩猟者登録数は4,330人だが、例年、減少し高齢化している。新規狩猟者の確保への取組の一つとして、10月末には狩猟フェスタをちばさんセンターで開催し、狩猟の魅力、社会的意義の普及啓発を行っている。今年は1,200人を超える来場者があった。実際に免許を取得するにはハードルがあるため、まずは取得時の負担軽減を行っている。

実際に狩猟に入る際は縄張り等もあり難しいのだが、フォローアップ・サポートとして、わな猟体験ツアーや、マンツーマンの指導等を重ねて行い、狩猟者の確保に努めていく。

(委員長)

各地域のルールが見える化することは、新規の狩猟者にとって有難い情報になり、重要である。

【生涯学習課（事業：3）報告事項説明】

(委員)

森林組合と市町村が連携して、中村の学校林の調査を行った。まだ2ヶ所ほどしか調査していないが、県では学校林が森林環境学習に活用できる状態なのか、把握しているか。

(生涯学習課)

状況は把握できていない。

(委員)

私が確認したのは2ヶ所だけだが、林齢がかなり高く、皆伐をするような山の状況、あるいは未整備という状況にある。学校の統廃合が進み、所有権や所有境界がわからないのが現状だと考える。皆伐して木材を出せる場所ならよいが、学校林は山奥で、条件的に難しい場所が多い。県として学校林の状況を調査し、皆伐して木材を出せるところは出して、その後子どもたちの植樹や環境学習に使えるようなフィールドを作るなど、活用方法を考えるべきだろう。

(委員)

活用方法については、誰がどのように森を見るのかが大事である。例えば、若草幼稚園では、里山保全に携わっている土木設計士と連携しており、その方の視点で森を見ている。また、私は教育の視点で森を見ている。プロの視点で見た後、どう活用するかは学校長を中心

に話し合っていくことになるのではないか。

(委員)

県で学校林の状況を把握して、各市町村の教育委員会に情報提供したあと、教育委員会が各地域にある森林組合に相談していただければ、学校林をどう活用していくかアドバイスできる。

(委員長)

県では学校林の調査をしているのか。

(事務局)

一般的な話として、間伐体験に使うには成長し過ぎているなど、委員の仰っていた学校林の状況は聞いている。

(委員長)

ぜひ1回調査をしてもらいたい。どう教育に利用できるかという重要なステップになる。

生涯学習課の森林活用指導者育成事業については、研修をやっただけで終わらず、フォローアップを入れて、教育全体にどう反映させるかが考えられており、よい事業になっている。全ての事業でこういったことができればよい。

(委員)

学校林を活用している学校は、具体的にどのような活用をしているのか。それが今後のモデルになるかもしれない。

(事務局)

持ち帰って確認し、後日委員の皆様に回答する。

【高等学校課（事業：5）報告事項説明】

(委員長)

四万十高校のクヌギ伐採地の植林とは、何を植林したのか。

(高等学校課)

クヌギと栗を植樹している。

(委員)

学生に対し金融教育を行った際にアンケートを取ると、税金に対して興味を持っている生徒が多い。森林環境税が森林環境学習など自分たちの活動に使われている話をする事で、学生の取り組み方も変わってくるのではないかと。

(高等学校課)

森林環境税を使った授業で、その狙いや、どういったことに繋がっていくのかを落とし込んで活動することも大事なので、各学校には共有する。

(委員長)

学校に対して、共通に使える教材を用意し、「この授業は森林環境税を財源としている」ことを伝えるような工夫もご検討いただきたい。

(委員)

高校生のジビエクラブへの支援はないのか。

(高等学校課)

高知市立高知商業高校はジビエに取り組んでいるが、市立であり詳細は把握できていない。いろいろな高校が地域課題に取り組んでおり、中山間地域ではジビエに取り組む学校が出てくる可能性もある。

(鳥獣対策課)

高知商業高校はジビエクラブとして活動しているが、県では直接補助をしていない。自分たちで稼いで、地域に還元していく取組をしているので、自主性を重んじて、県ではアドバイスや狩猟フェスタでの発表の場を設けるなどの支援を行っている。

(委員長)

例えば高知農業高校、幡多農業高校などでジビエに取り組む動きを作るような支援があればよい。検討の中に入れていただけたら有難い。

(委員)

国有林に対しても県の森林環境税を活用した鳥獣対策を行っている。同じように、学校でのジビエの取組も市立・県立関係なく支援してほしい。

(4) Kochi 森の県民座談会の結果報告について（資料4により説明）

（委員）

林業の立場からいうと、少子高齢化で人口が減少するなかで、木を使ってもらわないことには材価も上がらず、林業も盛り上がらない。県には目に見える形で木の良さをアピールしてほしい。

（事務局）

人口減少が続く中で、住宅の総数が減るかもしれないが、しっかり木材が使われるよう取り組む。また、木造化率の低い非住宅の木造率を上げていきたい。特に、低層建築物であればコスト面でも木材を使いやすいので、木造化を進めていく。その流れの中で、木の香るまちづくり事業において、より県民の目に触れる店舗等の木質化支援も考えているので、しっかり進めていく。

（委員）

林業の担い手を増やすという、わかりやすい共通の目標が必要である。環境に対する教育・啓発により森林保全について知ってもらうことは大事だが、本当の目的は知ったあと行動に繋げていくことである。イベントやセミナーに参加したあと、実際に行動に繋がっているかということ、一般の県民にはその方法がわからない。例えばその人たちに学校林の現状を伝えたら、協力してくれるボランティアもいるのではないか。わかりやすい目標があることで、ターゲットを絞って攻めるべき部分が見えてくる。目標の共有という意味で、外部の団体がとりまとめて話の場を作ることも有効だと思う。

（委員）

移住者の受け入れに必要な空き家のリフォームに木材を積極的に使い、長く高知に住んでもらうよう取り組んでほしい。

（木材産業振興課）

リフォームについて、既に住んでいる方に対する支援は行っているが、移住者向けの空き家に対しては支援が行き届いていない。検討させてもらいたい。

（事務局）

リフォームまではわからないが、移住者の住宅に関して譲与税を使って支援している自治体もある。市町村には活用案のひとつとして提案をしていきたい。

（委員長）

林業の担い手を増やすというところで、委員の指摘にあった、理念やわかりやすい目標を示してもらって共有することはとても大事なことである。以前の回でも示されていたと思うが、委員全員が納得できる状況になっていない。この会議も今年度はあと1回なので、その点について議論したい。「林業をやりたい」という文化を育めるような森林環境税の使途の議論があってよい。

(事務局)

その点については次回にしっかり資料でお示しし、議論させていただきたい。

(副委員長)

目的を明確にすることができていないのは、いろいろな事業の補助率に差がないところが多いのではないか。例えば、林業への就業を働きかけるようなカリキュラムに関しては、他のものよりは一律高い補助率にするなど、明確に重視している姿勢を見せるのもひとつのやり方である。

(委員長)

森と緑の会のような組織が、自ら企画する部分があるかどうか、大事なポイントのひとつと考える。今回出た課題については、改めて議論させていただきたい。